

財務諸表

貸借対照表 (資産の部) (単位: 百万円)

科 目	第 51 期 2020 年 3 月 31 日	第 52 期 2021 年 3 月 31 日
(資 産 の 部)		
現 金	4,586	5,296
預 け 金	231,746	265,961
有 価 証 券	204,424	221,753
国 債	43,061	58,093
地 方 債	8,831	7,536
社 債	130,715	123,212
株 式	15	15
そ の 他 の 証 券	21,800	32,895
貸 出 金	155,796	164,605
割 引 手 形	823	650
手 形 貸 付	5,003	4,617
証 書 貸 付	145,159	155,474
当 座 貸 越	4,809	3,862
そ の 他 資 産	3,281	3,232
未 決 済 為 替 貸	86	71
信 金 中 金 出 資 金	2,493	2,493
前 払 費 用	17	18
未 収 収 益	573	530
そ の 他 の 資 産	110	118
有 形 固 定 資 産	4,906	4,889
建 物	1,092	1,017
土 地	3,551	3,551
リ ー ス 資 産	26	85
その他の有形固定資産	235	235
無 形 固 定 資 産	81	113
ソ フ ト ウ ェ ア	59	92
その他の無形固定資産	21	21
繰 延 税 金 資 産	－	158
債 務 保 証 見 返	4,600	4,447
貸 倒 引 当 金	△ 2,546	△ 2,417
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,242)	(△ 2,102)
資 産 の 部 合 計	606,877	668,041

貸借対照表 (負債及び純資産の部) (単位: 百万円)

科 目	第 51 期 2020 年 3 月 31 日	第 52 期 2021 年 3 月 31 日
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	542,218	559,182
当 座 預 金	13,062	16,767
普 通 預 金	182,754	218,326
貯 蓄 預 金	184	178
通 知 預 金	2,940	959
定 期 預 金	315,840	295,588
定 期 積 金	23,145	23,092
そ の 他 の 預 金	4,290	4,268
借 用 金	75	44,060
借 入 金	75	44,060
そ の 他 負 債	1,055	1,274
未 決 済 為 替 借	121	105
未 払 費 用	319	252
給 付 補 填 備 金	8	4
未 払 法 人 税 等	158	358
前 受 収 益	22	24
払 戻 未 済 金	0	24
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	307	327
リ ー ス 債 務	27	85
そ の 他 の 負 債	89	92
役 員 賞 与 引 当 金	15	14
退 職 給 付 引 当 金	689	669
役員退職慰労引当金	230	235
睡眠預金払戻損失引当金	16	14
偶 発 損 失 引 当 金	88	118
繰 延 税 金 負 債	94	－
債 務 保 証	4,600	4,447
負 債 の 部 合 計	549,085	610,016
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,188	1,166
普 通 出 資 金	1,188	1,166
利 益 剰 余 金	53,373	54,373
利 益 準 備 金	1,188	1,188
その他利益剰余金	52,185	53,185
特 別 積 立 金	49,890	50,890
(地 域 振 興 基 金)	(300)	(300)
当期末処分剰余金	2,295	2,295
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
会 員 勘 定 合 計	54,562	55,540
その他有価証券評価差額金	3,229	2,485
評価・換算差額等合計	3,229	2,485
純 資 産 の 部 合 計	57,791	58,025
負債及び純資産の部合計	606,877	668,041

損益計算書 (単位: 百万円)

科 目	第 51 期 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで	第 52 期 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで
経 常 収 益	7,430	6,427
資 金 運 用 収 益	5,708	5,239
貸 出 金 利 息	3,003	2,905
預 け 金 利 息	223	207
有価証券利息配当金	2,419	2,064
その他の受入利息	62	62
役 務 取 引 等 収 益	676	674
受入為替手数料	344	336
その他の役務収益	331	337
そ の 他 業 務 収 益	1,010	504
外国為替売買益	－	0
国債等債券売却益	988	425
その他の業務収益	21	78
そ の 他 経 常 収 益	34	9
償却債権取立益	4	5
株 式 等 売 却 益	20	－
その他の経常収益	9	3
経 常 費 用	5,917	4,895
資 金 調 達 費 用	269	191
預 金 利 息	260	184
給付補填備金繰入額	5	3
借 用 金 利 息	1	1
その他の支払利息	1	1
役 務 取 引 等 費 用	570	552
支払為替手数料	110	104
その他の役務費用	459	447
そ の 他 業 務 費 用	536	62
外国為替売買損	0	－
国債等債券売却損	60	57
国債等債券償還損	473	－
その他の業務費用	2	4
経 費	4,168	3,927
人 件 費	2,592	2,455
物 件 費	1,494	1,395
税 金	81	75
そ の 他 経 常 費 用	373	162
貸倒引当金繰入額	83	33
貸 出 金 償 却	2	7
株 式 等 売 却 損	182	－
その他の経常費用	105	121

損益計算書 (単位: 百万円)

科 目	第 51 期 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで	第 52 期 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで
経 常 利 益	1,512	1,531
特 別 利 益	－	0
固 定 資 産 処 分 益	－	0
特 別 損 失	0	17
固 定 資 産 処 分 損	0	17
税 引 前 当 期 純 利 益	1,512	1,513
法人税、住民税及び事業税	223	413
法 人 税 等 調 整 額	208	28
法 人 税 等 合 計	432	442
当 期 純 利 益	1,080	1,071
繰越金 (当期首残高)	1,214	1,223
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,295	2,295

剰余金処分計算書 (単位: 百万円)

科 目	第 51 期	第 52 期
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,295	2,295
剰 余 金 処 分 額	1,071	1,046
利 益 準 備 金	0	－
普通出資に対する配当金 (年 6 %) 71	(年 4 %) 46	
特 別 積 立 金	1,000	1,000
次 期 繰 越 金	1,223	1,248

2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで
の第 52 期事業年度における貸借対照表、損益
計算書及び剰余金処分計算書 (以下、「財務諸表」
という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等
について適正性・有効性等を確認しております。
2021 年 6 月 21 日

中兵庫信用金庫

理 事 長

足 立 厚 郎

会計監査

2021 年 6 月 18 日開催の第 52 期通常総代会で
承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金
処分計算書は、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項
の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監
査を受けております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

【貸借対照表の注記事項】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 10年～50年 |
| その他 | 5年～10年 |
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
 - 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 - 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の実際実績又は倒産実績を基礎とした実質実績率又は倒産確率の過去1年間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,147百万円であります。
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均稼働勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から損益処理
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

- 制度全体の積立状況に関する事項（2020年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
(自2020年3月1日至2020年3月31日) 0.3208%
- 補足説明

上記①の差異額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金59百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末まで発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠負債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税方式によっております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 2,417百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額146百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額7,453百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は385百万円、延滞債権額は6,138百万円です。

- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13百万円です。
 - なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は544百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,082百万円です。
- なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、195百万円です。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は650百万円です。
- 担保に供している資産

担保に供している資産	
有価証券	50,875百万円
現金	5百万円
預け金	200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	768百万円
借入金	44,060百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金12,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち、保証金は2百万円です。

- 出資1口当たりの純資産額24,878円46銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金については、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

- 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。
- このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金運用部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。

- 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。
- 算定にあたっては、保有有価証券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測しております。
- また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して計測しております。
- これらにより計測しました2021年3月末における当金庫の市場リスク量は、4,961百万円です。
- なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性と正確性を確認検証するために、定期的にバックテストングを実施し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- また、金利リスクについては、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 金融商品の時価等に関する情報
- 2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（※1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（※2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金	265,961	265,991	29	
(2) 有価証券	221,738	221,738	—	
(3) 貸出金	(満期保有目的の債券) (その他有価証券) (注1) (注2)	(—) (—) (221,738)	(—) (—) (—)	
貸倒引当金	164,605 △2,399			
金 融 資 産 計	162,206	161,947	△258	
(1) 預金積金	649,905	649,677	△228	
金 融 負 債 計	559,182	559,296	114	

- (注1) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- 金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 投資信託は、公表されている基準価額によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、29.から30.に記載しております。
- 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等。将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
 - ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 - ①③以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額
- 金融負債
- 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- なお、残存期間が短期（1ヶ月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)				
区 分	貸借対照表計上額			
非上場株式（注1）	15			
信金中央金庫出資金（注1）	2,493			
合 計	2,508			

- (注1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(単位：百万円)				
金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預け金（注1）	136,000	33,000	0	11,000
(2) 有価証券 (満期保有目的の債券) (その他有価証券のうち満期のあるもの)	21,230 (—)	54,779 (—)	62,610 (—)	68,199 (—)
(3) 貸出金（注2）	(21,230) 30,945	(54,779) 59,208	(62,610) 42,128	(68,199) 25,333
合 計	188,175	146,987	104,738	104,532

- (注1) 預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めておりません。
- (注2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(単位：百万円)				
主な有利子負債の決算日後の返済予定額	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預金積金	521,608	36,805	218	548
合 計	521,608	36,805	218	548

- (注) 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1年以内」に含めております。

- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。30.も同様であります。

(単位：百万円)			
満期保有目的の債券	種 類	貸借対照表計上額	時 価 差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—
	地方債	—	—
	社 債	—	—
	その他	—	—
	小 計	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—
	地方債	—	—
	社 債	—	—
	その他	—	—
	小 計	—	—
合 計	—	—	—

(単位：百万円)			
② その他有価証券	種 類	貸借対照表計上額	取得原価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—
	債 券	118,928	115,788
	(国 債)	(40,786)	(39,139)
	(地方債)	(3,697)	(3,633)
	(社 債)	(74,445)	(73,015)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	24,088	23,037
	小 計	143,017	138,825
	株 式	—	—
	債 券	69,914	70,642
	(国 債)	(17,307)	(17,473)
	(地方債)	(3,839)	(3,875)
	(社 債)	(48,767)	(49,294)
	その他	8,806	8,844
	小 計	78,720	79,487
合 計		221,738	218,312

(単位：百万円)			
30. 当事業年度中に売却したその他有価証券	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	9,421	425	57
(国 債)	(1,780)	(187)	(—)
(地 方 債)	(—)	(—)	(—)
(社 債)	(7,640)	(238)	(57)
その他	—	—	—
合 計	9,421	425	57

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は19,121百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が19,121百万円あります。
- また、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。
- | | |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 721百万円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 239百万円 |
| 退職給付引当金 | 183百万円 |
| その他 | 211百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,356百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △256百万円 |
| 評価性引当額 | △256百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,099百万円 |

- | | |
|--------------|--------|
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 940百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 940百万円 |
- 繰延税金資産の純額 158百万円
- 表示方法の変更
- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

【損益計算書の注記事項】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額457円26銭